

行財政の効率化に有効な手段となり得る広域連携に着目し、広域連携の必要性、および名古屋市を中心とする近隣市町村との広域連携の取り組みを紹介しつつ、地方創生時代における自治体間の広域連携のあり方について、当財団主任研究員の紀村真一郎がとりまとめました。

地方創生時代における自治体間の広域連携のあり方

～名古屋市を中心とする近隣市町村との広域連携事例を通じて～

公益財団法人中部圏社会経済研究所企画調査部主任研究員 紀村 真一郎

はじめに

市町村の合併の特例に関する法律「合併特例法」(平成16年法律第59号)に基づき行われた、いわゆる「平成の大合併」を経て、全国の市町村数は、3,232(1999年3月31日)から1,718(2018年4月1日)にまで減少した。これにより、職員・特別職・議員の定数および報酬の削減や、補助金の整理統合など、行財政の効率化や歳出削減等が一気に進められた。また、既存の体育館、球技場、温水プールといった各種のスポーツ施設や図書館、文化ホール、保育園などの利用可能な公共施設数が拡大し、住民の利便性が向上した。さらに、専門職員(栄養士、保健師、土木技師、建築技師、司書等)の充実による行政サービスの提供体制強化や、旧自治体単独ではできなかった駅前開発や公共施設等の大規模な整備が可能となるなど、さまざまな効果が平成の大合併によってもたらされた。

その一方で、与党行財政改革推進協議会において示されていた「基礎的自治体の強化の視点で、市町村合併後の自治体数を1,000を目標とする」との政府の方針から考えると、当所の想定を大きく下回ることとなった。その結果、平成の大合併を経てもなお、人口5万人未満の自治体数が、全自治体の7割を占める1,200ほど存在し、さらに、人口1万人未満の自治体数であっても、全自治体の3割を占める509も存在している^(※1)。平成の大合併の目的が、自治体の広域化に伴う規模の経済による財政基盤の強化であったことを踏まえると、さまざまな効果があったものの、本来の目的に対して道半ばで終わってしまったという印象を拭き切れない。

本論文では、行財政の効率化に有効な手段となり得る広域連携に着目し、広域連携の必要性、および名古屋市を中心とした近隣市町村との広域連携の取り組みを紹介し、地方創生時代における自治体間の広域連携のあり方について提案する。

1. 広域連携の必要性

地方制度調査会^(※2)(1952年設置)では、平成の大合併に向けた市町村合併を推進する答申が長らく続いていたが、第29次地方制度調査会による「今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関

する答申」(2009年6月)において、1999年以来の全国的な合併推進運動については、2010年3月末までで一区切りとすることが適当であると明記されるとともに、「広域連携」という用語が初めて用いられた。また、第31次地方制度調査会による「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制

(※1) 総務省『平成27年国勢調査』「人口速報集計結果(結果の概要)」(2016年2月)参照。

(※2) 内閣総理大臣の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項を調査審議する内閣府の審議会の一つ。

及びガバナンスのあり方に関する答申」(2016年3月)において、「広域連携等による行政サービスの提供」と題して以下のような考えが示された。

「人口減少社会において、高齢化や人口の低密度化等により行政コストが増大する一方で資源が限られる中で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供する発想は現実的ではなく、各市町村の資源を有効に活用する観点からも、地方公共団体間の連携により提供することを、これまで以上に柔軟かつ積極的に進めていく必要がある。」「三大都市圏においては、地方圏に比べ、市町村合併が進んでおらず、市町村間の広域連携をより進めるべきである。」

このように、地方行政体制のあり方に関する基本的な考え方において、「市町村合併」から「広域連携」へと舵が切れ、以前にも増して自治体間の広域連携の重要性が高まっており、特に、三大都市圏は、より一層、広域連携を推進していく必要性を示している。

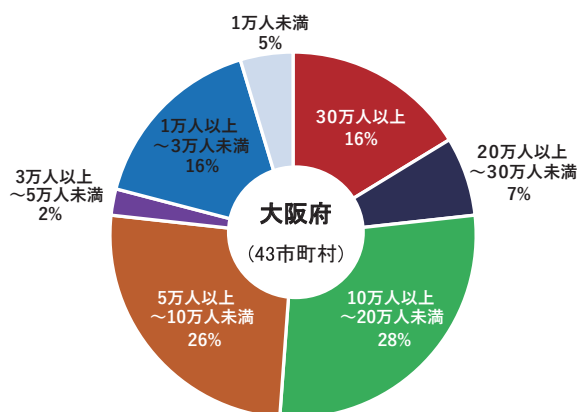
さらに、総務省の自治体戦略2040構想研究会が取りまとめた報告書において、市町村が全分野の施策を手掛けるフルセット主義を脱却し、圏域単

位の行政を標準にしなければならない旨が明記された。これを受け、政府は第32次地方制度調査会を立ち上げ(2018年7月)、複数の市町村でつくる「圏域」を新たな行政主体とする議論を始めたところであり、「圏域」による連携に注目が集まっている。

3大都市圏の1つを形成する大阪府は、全43市町村(33市9町1村)のうちの半分以上が人口10万人以上の自治体である〔図1〕。平成の大合併時においても、唯一、堺市による美原町の編入合併が行われただけであり、以前から比較的に入人口規模が大きな自治体による行政サービスの提供が行われている。

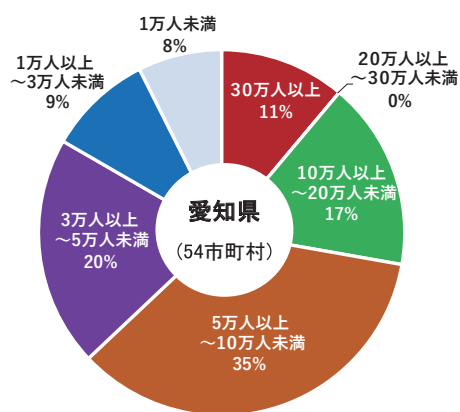
一方、同じく3大都市圏の1つを抱える愛知県では、平成の大合併を経て、県内市町村数が88(31市47町10村)から54(38市14町2村)へと減少したものの、愛知県の減少率は38.6%(全国平均減少率46.8%)と低いものであった^(※4)。その結果、全54市町村のうち7割強にあたる39市町村が人口10万人未満の自治体となっている〔図2〕。県内の東部地域では、合併後の各自自治体面積が大きく増加し、広域的なまちづくりや行財政の効率化が進められた。他方、県内の西部地域では、大手

図1 大阪府の人口規模別市町村数の割合



出所：総務省「平成27年国勢調査」より筆者作成

図2 愛知県の人口規模別市町村数の割合



出所：総務省「平成27年国勢調査」より筆者作成

(※3) 今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要があり、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス(社会構造の変化への強靱性)を向上させる観点から、高齢者(65歳以上)人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストングにより今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として開催されている総務大臣主催の研究会。総務省HP (http://www.soumu.go.jp/main_content/000508476.pdf) 参照。

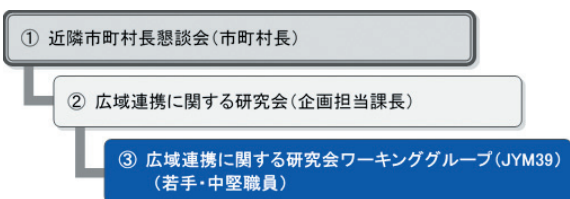
(※4) 総務省 自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」(2018年7月) 参照。

企業の本社や工場の立地により、財政力豊かな自治体が多かったこともあって、一部地域での市町村合併にとどまった。しかしながら、人口減少社会における高齢化や人口低密度化による行政コストが増大していく中で、限りある資源を有効かつ効率的に活用しながら、自治体の使命である行政サービスの提供を維持するとともに、地域経済の活性化を図っていくためには、広域的な連携が有効な手段の一つとなる。既に、人口規模の小さな自治体においては、ごみ処理やし尿処理、火葬場といった一定規模の需要がなければ稼働率が上がらず、効率性が低下するような行政サービスの提供を維持していくため、協議会や一部事務組合などを設立し、広域連携による共同処理が必要不可欠となっている。

2. 名古屋市を中心とする近隣市町村との広域連携

名古屋市では、強い大都市圏の形成を目指すべく、1986年度より、名古屋市から半径20km内に位置する日常的関りの深い31市町村（23市7町1村）の市町村長が一堂に会する「近隣市町村長懇談会」を開催し、早い段階から近隣市町村間との相互理解を深めてきた〔図3 & 4 参照〕。2012年度からは、知多地域の2市5町を加え、名古屋市と38市町村（26市11町1村）と、自治体間の相互協力や連携活動を進めるとともに、その時々の広域行政課題について意見交換を行い、積極的な協力・連携活動に取り組んでいる。なお、国勢調査（2015年）に基づく当該圏域の総人口は愛知県全体の7割強（546.5万人）、総面積は愛知県全体の半分以

図3 名古屋市と近隣市町村の広域連携取り組みイメージ



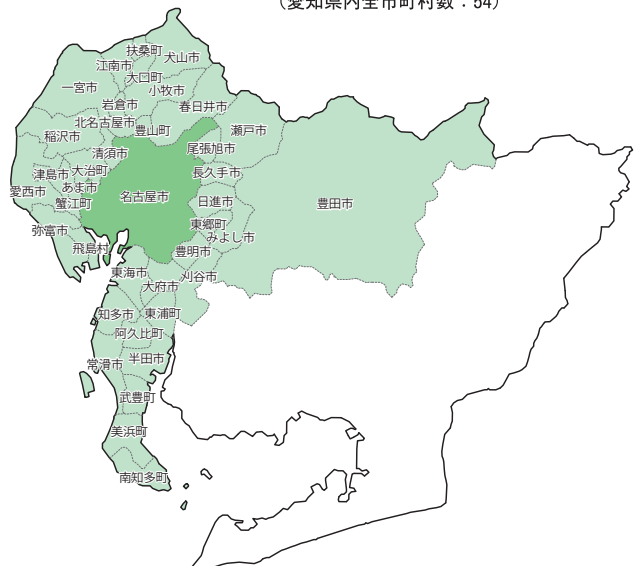
出所：名古屋市「平成29年度 広域連携に関する研究会ワーキンググループ 最終報告書」より転載

上（2,688.6km²）を占め、愛知県内全54市町村の約7割にあたる39市町村が含まれる広範な圏域となっている。

2011年度からは、近隣市町村長懇談会に参加している市町村の課長級職員を構成員とする「広域連携に関する研究会」が設置され、より具体的な連携方法等について意見交換や情報交換を行っている。なお、2013年度からは、【防災】をリーディングプロジェクトと位置付け、「近隣市町村防災担当課長会議」が設置され、防災力強化に向けた具体的な意見交換や情報交換を行っている。また、39市町村と生活協同組合コープあいちとの間で「名古屋市近隣市町村との災害時応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結（2014年7月）した。

2014年度からは、近隣市町村懇談会に参加している市町村の若手・中堅職員向けに、市町村間の情報共有や実験的なプロジェクトの実施などを通じ、圏域への視野を広く持った人材の育成と自治体間のネットワーク構築をねらいとした「広域連携に関する研究会ワーキンググループ」（以下、「研究会WG」という）も設置されている。これまでに、この圏域の特徴や誇れる部分と、子ども、働く世代・子育て世代、高齢者、圏域を訪れる人々のそれぞれについて思い描いた未来の幸せを基に、20年後のこの圏域の未来の幸せを実現する8つの

図4 近隣市町村懇談会構成39市町村
(愛知県内全市町村数：54)



ストーリーを提示した「広域連携に関する研究会ワーキンググループ 成果報告書」(2015年8月)を取りまとめている。

当財団では、2017年度より、名古屋市から広域連携の推進に関する業務委託を請け負い、研究会WGの運営を支援している。2017年度の研究会WGでは、事前アンケート調査による各市町村の施策における強みや課題を把握するとともに、各市町村の事業担当部署へ広域連携に関するアンケート調査を企画した。ここからは、「平成29年度 広域連携に関する研究会ワーキンググループ 最終報告書」(2018年3月)を基に、研究会WG開催に先立ち実施した事前アンケートの内容、および広域連携に関するアンケート調査を紹介する。

2.1 自治体の強みと課題 (事前アンケート調査)

各自治体における「強みの施策・自治体の強み」に関する事前アンケート調査を主な分野別に集計〔図5〕すると、「充実した子育て・教育環境」が最も多く、次いで「地域観光資源の維持・活用」、「防災・医療体制の充実」の順となった。日本全体が人口減少化社会に突入したことを受け、人口増加に結び付くような「子育て」や「教育環境」に重点を置いた施策を展開し、それを強みとして挙げている自治体が多いことが分かる。

一方、各自治体における「課題の施策・自治体の課題」を主な分野別に集計〔図6〕すると、「産業振興」に次いで、「少子高齢化対策」、「若者定住・子育て支援」の順となるなど、強みと課題に同様の分野が並ぶ結果となった。

この背景には、各自治体が強みとして「充実した子育て・教育環境」に関する施策を挙げながらも、これらの施策によって期待した成果が上げられていなかったり、他自治体よりも効果的な施策を打ち出せていなかったりするなど、各自治体が直面している、あるいは遅からず直面する人口減少社会への効果的な施策を打ち出せずにいる現状が伺える。

また、課題に挙げられている「産業振興」については、働き口の確保による人口増加を見込んでいるだけでなく、住民税や固定資産税の増加による安定的な財政運営の確保を見据えた上で、課題として取り組んでいきたいと述べていることが研究会WGの中で明らかとなった。しかしながら、国内企業による海外現地生産の拡大、それに伴う国内生産の縮小による輸出の減少、さらに、人口減少による国内消費の落ち込みや人手不足など、国内産業を取り巻くさまざまな厳しい環境から、「産業振興」を課題として挙げる自治体が多かったものと推測される。

図5 強みの施策・自治体の強み (分野別割合)

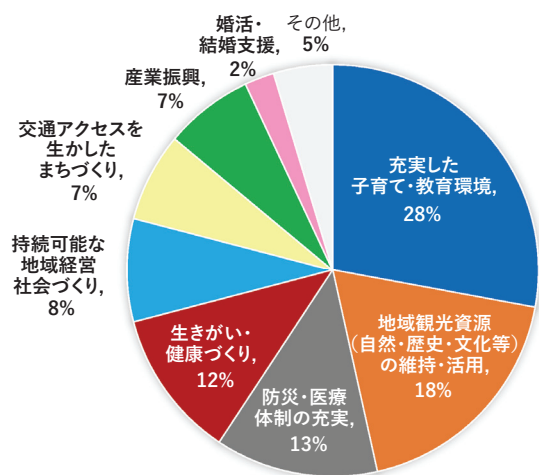
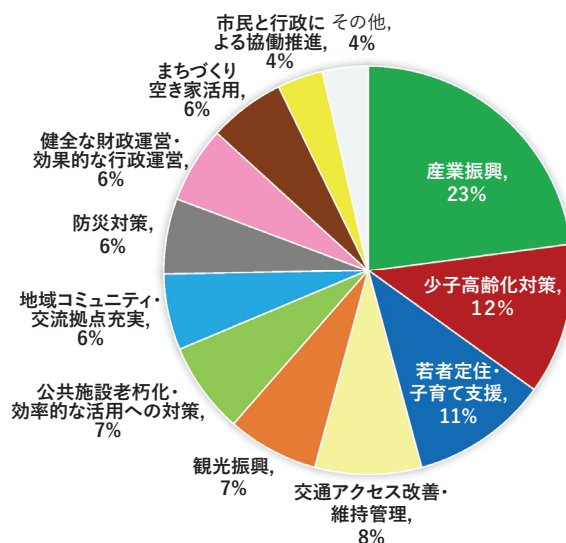


図6 課題の施策・自治体の課題 (分野別割合)



出所：名古屋市「平成29年度 広域連携に関する研究会ワーキンググループ 最終報告書」より転載 (一部修正)

2.2 近隣市町村との連携について（広域連携に関するアンケート調査）

研究会WGを構成する名古屋市と近隣市町村を含む39市町村の14分野【防災、研修、企画、観光、環境、高齢者、子ども、農業、スポーツ、生涯学習、学校教育、学校給食、図書館、交通】における担当部署に対して、広域連携に関するアンケート調査「近隣市町村との連携について」を実施した。以下、本アンケート調査の一部を紹介する。

なお、本アンケート調査の実施にあたっては、まず、広域連携が必要だと思われる14分野を選出し、次に、アンケートの項目を選定するなど、当該圏域を構成する39市町村が必要とするアンケート調査となるよう、研究会WGにて検討した。また、研究会WGを活用し、当該圏域の全市町村の意見をできる限り把握できるよう、研究会WGに参加している39市町村の企画担当職員を窓口として、各市町村の14分野の複数の担当部署へのフォローを実施するなどしてアンケート回収率100%（全回答数561）を実現した。

（1）広域連携のメリット

広域連携のメリット〔図7〕としては、全体として、「情報や取組方法等のノウハウの共有」が最も多く、次いで「他市町村とのコミュニケーション機会の増加」の順となった。

ただし、一部の分野ではその傾向が異なってお

り、【研修】においては、その順序が逆転しており、「他市町村とのコミュニケーション機会の増加」が一番のメリットとなった。日常業務において、他市町村の職員と接する機会が限られている中で、研修が交流の場としても重要な役割として考えられていることが分かった。

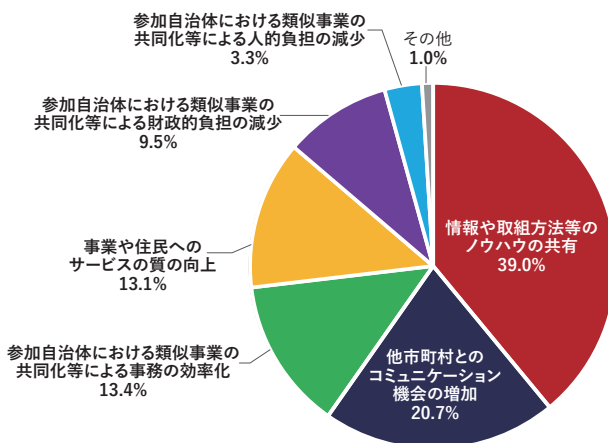
また、以下の4分野については、2番目に多かったメリットが上記と異なっており、【環境】と【高齢者】については、「参加自治体における類似事業の共同化等による事務の効率化」、【図書館】と【交通】については、「事業や住民へのサービスの質の向上」となるなど、分野によって広域連携におけるメリットの捉え方に違いが生じることが明らかとなった。その背景としては、【環境】・【高齢者】の分野は、同一、あるいは同様の施策や制度にのっとり業務を遂行しており、【図書館】・【交通】の分野は、受益者である利用者の利益向上につながると判断したことによるものだと考えられる。

（2）広域連携のデメリット

広域連携のデメリット〔図8〕としては、全分野において、「広域化による事業や意思決定の複雑化」が最も多く、次いで「事業や住民へのサービスの質の低下」の順となった。

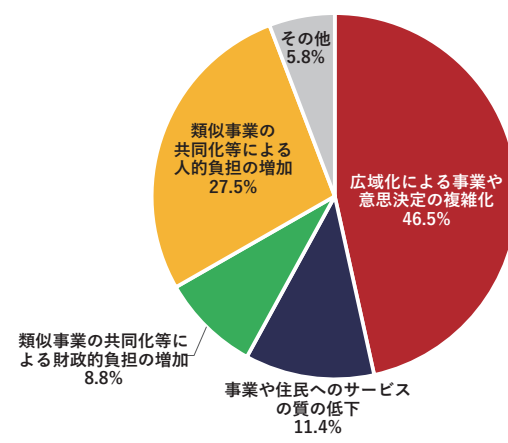
また、上記選択肢以外のデメリットも「その他」としていくつか記述されており、共通事項として

図7 広域連携のメリット（全14分野合計）



出所：名古屋市「平成29年度 広域連携に関する研究会ワーキンググループ 最終報告書」より筆者作成

図8 広域連携のデメリット（全14分野合計）



出所：名古屋市「平成29年度 広域連携に関する研究会ワーキンググループ 最終報告書」より筆者作成

は、「事務局となる自治体の負担が大きくなる」、「出張の増加や事案の調整等の人的負担が増加する」、「意思決定のスピードの鈍化」など、広域連携ならではのデメリットが挙げられた。

さらに、分野別では、各分野固有の諸条件から、さまざまなデメリットが挙げられた。例えば、【学校給食】の分野では、「食材の地産地消の推進を図ることが困難となる」や「自校調理や共同調理などの、自治体によって異なる調理方式の統一」などといった「独自性の喪失」を広域連携のデメリットとして捉えていることが分かった。

これ以外の分野でも、固有のデメリットとしてさまざまな意見が寄せられているものの、その根本には、各自治体が創意工夫を凝らし、独自性を生かしながら取り組んでいる事業やサービスが、広域連携に伴う事業の広域化によって均一化されてしまうのではないかという危機感が背景にあることが伺える。

（3）広域連携の分野別ニーズ

行政課題の広域化への対応として、また、行政の効率化を図るためとして、広域連携は有効な手段の一つと考えられるが、本アンケート調査により、主に表1の分野別の新たな広域連携のニーズがあることが分かった。これらのニーズにおいては、単独自治体では対応が困難、あるいは広域

的な対応が必要不可欠なものも多く挙げられている。また、単独の自治体よりも複数の自治体で広域的に取り組んだ方が、資金・人材・施設・専門知識といった限りある資源を有効かつ効率的に活用することが可能となるものも多く、いずれも広域連携の必要性が高い項目ばかりとなっている。

3. 地方創生時代における自治体間の広域連携のあり方

研究会WGを通じて、各自治体が直面している、あるいは遅からず直面する人口減少社会への効果的な施策をなかなか打ち出せずにいる現状が明らかにされた。また、広域化による事業や意思決定の複雑化への懸念や、各自治体が創意工夫を凝らし、独自性を生かしながら取り組んでいる事業やサービスが、広域化によって均一化されるのではないかという広域連携に対する不安を抱えていることも浮き彫りとなった。平成の大合併時においても、地域の創意性や独自性といった地域アイデンティティの喪失を理由に、合併に異を唱えた市町村も多く、広域連携を進めていくにあたって、この点に配慮していく必要がある。

名古屋市では、今後の分野別の連携に向け、研究会WGによって明らかとなったこれらを含む自治体の個々の意見を十分に踏まえつつ、リーディ

表1 広域連携の分野別ニーズ

分野	内容
防災	広域避難、災害時の物資供給、合同防災訓練、合同研修、相互応援協力
研修	合同研修、研修の相互開放・情報交換
企画	シティプロモーション、人口減少対策、公共施設の共同利用・運用
観光	広域的な観光ルート・マップの作製、歴史的・地理的つながりを生かした連携
環境	ゴミ・災害廃棄物の広域処理、統一ルール策定・共同指導、普及啓発活動
高齢者	徘徊高齢者対策、研修（現場研修、実地指導など）
子ども	広域保育、施設型給付費関連事務
農業	有害鳥獣対策、農地の有効活用、豊作物の共同販売・PR
スポーツ	イベントの共催・協力、体育施設の相互利用・運用
生涯学習	イベントの共催・協力、講師・人材の情報共有・活用
学校教育	学校施設の長寿命化対策、施設・システムの共同整備・運用
学校給食	共同購入・共同運用、給食費の徴収業務、アレルギー対策
図書館	図書の相互利用、イベントの共催・協力
交通	公共交通の広域化、情報共有など

出所：名古屋市「平成29年度 広域連携に関する研究会ワーキンググループ 最終報告書」より筆者作成

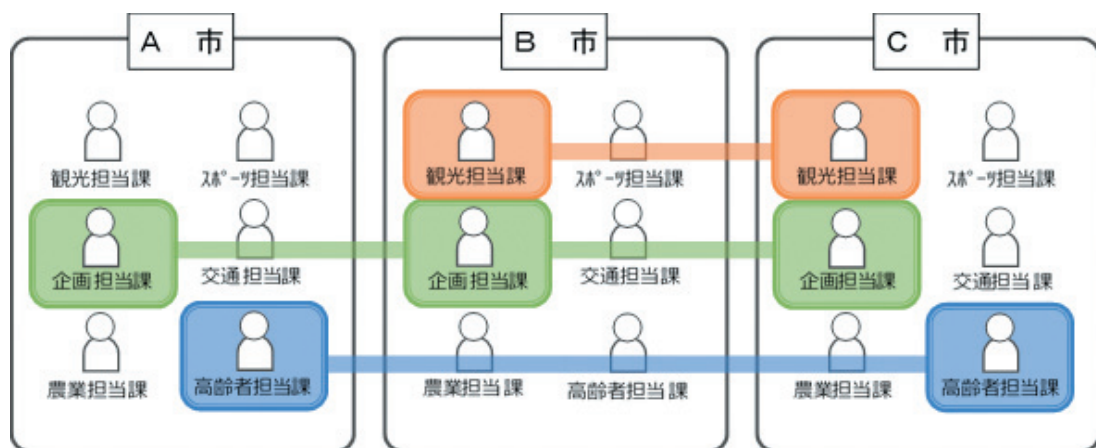
ングプロジェクトと位置付けて設置されている【防災】分野以外に、その後のニーズ調査などにより要望の高かった【企画】、【観光】、【高齢者】の各分野の担当者も交えたミーティングなどの開催について、継続して調整を続けている。なお、既に設置されている【防災】分野の「近隣市町村防災担当課長会議」では、当該圏域の全39市町村が参画しているのに対し、現在調整が進められている分野別のミーティングなどへ参画するかしないかの判断は、各市町村に委ねられる予定である。例えば、「企画」分野では、A市、B市、C市、「観光」分野では、B市とC市、「高齢者」分野では、A市とC市が参画するような仕組みとなり、参画する自治体が3分野それぞれで異なる〔図9〕。

一般的に、定住自立圏や連携中枢都市圏などの圏域を対象とした多くの連携においては、圏域の範囲を固定しているため、当該圏域に含まれる全自治体が参画し、対象とする全分野の行政サービスを圏域内のすべての自治体と連携して行っている。しかしながら、今回のアンケート調査の対象とした14分野のように、広域連携の対象となり得

る行政サービスが多様化し、また、各自治体におけるニーズや優先する分野に温度差があるのも事実である。そのため、これまでの圏域の範囲を固定して設定されてきた一般的な広域連携ではなく、広域連携の対象とする行政サービスの分野ごとに参画する自治体が異なるような柔軟な対応も、新しい広域連携の形として必要となってきた。現在進められている定住自立圏（圏域人口1,867万人）と連携中枢都市圏（圏域人口4,450万人）を合わせた両圏域人口（6,317万人）は、総人口の約半分しかカバーしていないことから、これらの圏域以外の他地域においては、名古屋市のような柔軟な新しい広域連携の形をより一層積極的に進めていく必要がある。

人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生するため、「まち・ひと・しごと創生本部」が2014年9月に設置された。^(※8)「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念では、「日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、か

図9 分野別の担当者ミーティングの設置イメージ



出所：名古屋市「平成29年度 広域連携に関する研究会ワーキンググループ 最終報告書」より転載（一部修正）

(※5) 市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体に必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進する政策。総務省HP (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/) 参照。
 (※6) 相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」および「生活関連機能サービスの向上」を行うことで、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策。
 総務省HP (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/renkeichusutoshiken/index.html) 参照。
 (※7) 総務省「自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告」(2018年4月)参照。
 (※8) まち・ひと・しごと創生本部(2015)「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)抄」参照。

つ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図る」とともに、「地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る」と明記されている。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標の一つである「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ための「地域連携」を推進することが示されている。

また、総務省の自治体戦略2040構想研究会の第一次報告（2018年4月）においても、「個々の市町村が行政のフルセット主義を排し、圏域単位で、あるいは圏域を越えた都市・地方の自治体間で、有機的に連携することで都市機能等を維持確保することによって、人が人とのつながりの中で生きていける空間を積極的に形成し、人々の暮らしやすさを保障していく必要がある。」と指摘されている。

高齢化の進展に伴う歳出の増加に加え、人口減少社会による歳入の減少など、今後の各自治体の財政状況を鑑みると、人口規模の小さな自治体が自己完結型のフルセットでの行政サービスを維持していくことは、非効率にならざるを得ない。また、働き手の縮小による行政サービスの担い手の減少も深刻となっており、実際、一部の自治体における公務員試験の受験者数の減少が既に始まっている。自治体の使命として、行政サービスを提供しつつ、地域経済の活性化も図っていくには、さらなる選択と集中による行財政の効率化や歳出削減などの行財政改革に取り組んでいく必要がある。その際、自治体間の広域的で柔軟な連携を分野別に行うことで、ある程度の人口を有する圏域による広域的で多様な行政サービスとして対応していくことが可能となる。これにより、規模の経済性による行財政の効率化や歳出削減による財政状況の改善が進み、持続可能な行政サービス体制が構築されるとともに、地域経済を活性化させ、持続可能な地方創生を実現させることができる。

おわりに

今まで経験したことがない人口減少社会に突入し、多くの自治体がそのことに危機感を抱いていることは明らかである。しかしながら、それらを含めた行政課題に対する独自の抜本的な解決方法を見だし、将来の自治体像を描くような施策を立案することは、もはや単独自治体では困難な状況となりつつある。人口減少社会において、これまで通りの行政サービスを維持していくためには、自治体間における広域連携は避けては通れない。また、各自治体の行政サービスを持続可能なものとしていくためには、日常的に関りの深い生活圈を中心とする圏域内で、周辺自治体と広域連携することが有効である。

これまでの自治体間の広域連携においても、別法人の設立を要する一部事務組合や広域連合から、法人の設立を要しない連携協約、協議会や機関等の共同設置、事務の委託や代替執行などを活用し、一定の成果が挙げられているものの、そこに至るまでの合意形成には、多くの時間と労力が費やされてきた。しかしながら、既に日本は人口減少社会に突入しており、行政サービスを持続可能なものとして今後も提供していくため、一刻も早い対応が求められている。名古屋市の取り組みのように、圏域内で連携対象とする分野ごとに参画する自治体が異なるような、簡素で自由度の高い広域連携の形が、積極的に追及されていくべきである。各自治体が地域特性を見据えながら、行政サービスの分野ごとに連携を行うことを自由に選択できる新しい形が、地方創生時代における自治体間の広域連携に求められている。

参考文献

- 1) 自治体戦略2040構想研究会（2018）「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告」
- 2) 自治体戦略2040構想研究会（2018）「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」
- 3) 総務省（2016）「平成27年国勢調査」
- 4) 総務省HP「自治体戦略2040構想研究会：開

- 催要項」 http://www.soumu.go.jp/main_content/000508476.pdf
- 5) 総務省HP「定住自立圏構想」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/
- 6) 総務省HP「連携中枢都市構想」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/renkeichusutoshiken/index.html
- 7) 第29次地方制度調査会（2009）「今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関する答申」
- 8) 第31次地方制度調査会（2016）「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」
- 9) 名古屋市（2015）「広域連携に関する研究会ワーキンググループ成果報告書」
- 10) 名古屋市（2018）「平成29年度広域連携に関する研究会ワーキンググループ最終報告書」
- 11) まち・ひと・しごと創生本部（2015）「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）抄」

謝辞

本論文の作成にあたり、ご協力いただきました、名古屋市総務局企画部大都市・広域行政推進室の職員の皆様には感謝の意を表します。なお、本論文の見解はあくまでも筆者個人のものであり、名古屋市、および公益財団法人中部圏社会経済研究所の公式見解を示すものではありません。